

様式第一号

法人名 社会医療法人有隣会

※医療法人整理番号

所在地 大阪府大阪市城東区中央三丁目4番32号

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流動資産	2,072,536	I 流動負債	771,968
現金及び預金	1,178,346	買掛金	145,619
医業未収金	834,170	未払金	268,893
その他未収金	7,479	短期借入金	192,336
未収金	6,970	患者預り金	2,292
棚卸資産	35,440	未払法人税等	70
前払費用	15,212	賞与引当金	157,784
貸倒引当金	△5,083	未払消費税等	4,972
II 固定資産	8,868,887	II 固定負債	5,687,681
1 有形固定資産	8,734,091	預り保証金	3,700
建物	3,001,462	長期借入金	5,473,484
建物附属設備	2,179,971	退職給付引当金	208,317
構築物	65,981	役員退職慰労引当金	2,180
医療用器械備品	256,461		
その他の器機備品	105,095		
車両及び船舶	1,019	負債合計	6,459,650
土地	3,105,459		
一括償却資産	18,640	純資産の部	
2 無形固定資産	121,658	科 目	金 額
ソフトウェア	121,658	I 積立金	4,481,772
3 その他の資産	13,137	設立等積立金	2,132,589
出資金	2,310	繰越利益積立金	2,349,183
投資有価証券	70		
敷金	10,757	純資産合計	4,481,772
資産合計	10,941,423	負債・純資産合計	10,941,423

様式第二号

法人名 社会医療法人有隣会

※医療法人整理番号

所在地 大阪府大阪市城東区中央三丁目4番32号

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	千円
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,077,724
2 事業費用		
(1) 事業費	4,976,651	4,976,651
本来業務事業利益		101,073
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		135,246
2 事業費用		108,573
附帯業務事業利益		26,672
事業利益		127,745
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	233	233
III 事業外費用		
支払利息	26,974	26,974
経常利益		101,005
III 特別利益		
固定資産売却益	1,155,317	
貸倒引当金戻入	5,138	
賞与引当金戻入	2,071	1,162,527
IV 特別損失		
固定資産売却損	304,502	
固定資産除却損	14,452	318,955
税引前当期純利益		944,577
法人税等		70
当期純利益		944,507

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当する事項がないため記載を省略する。

2. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産 最終仕入原価法
- (2) 有価証券 市場価格のない有価証券 総平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用している。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用している。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上している。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、就業規則に基づく期末自己都合要支給額により計上している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額により計上している。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込処理によっている。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース会計
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。
また、利息相当額の各期への配分方法は利息法とする。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。
- (2) 補助金等の会計処理
補助金等について確定した会計年度に事業収益として計上している。
固定資産を購入する目的で受取った補助金等のうち、対象となる固定資産について圧縮記帳は行っていない。

7. 重要な会計方針を変更した旨等

該当する事項がないため記載を省略する。

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当する事項がないため記載を省略する。

9. 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供されている資産

科目	金額（千円）
土地	3,105,459
建物	3,001,462
計	6,106,921

(2) 担保に係る債務

科目	金額（千円）
長期借入金	5,473,484
短期借入金	192,336
計	5,665,820

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

該当なし

1 1. 重要な偶発債務に関する事項
該当する事項がないため記載を省略する。

1 2. 重要な後発事象に関する事項
該当する事項がないため記載を省略する。

1 3. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項
当期に確定した主な補助金等は以下のとおりです。

交付者	補助金等の内訳	金額（千円）
大阪府	新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金 稼働病床及び休止病床確保補助金	154,681
大阪府	医療機関等物価高騰対策一時支援金	11,625
大阪府	入院医療機関設備等整備事業補助金	3,000